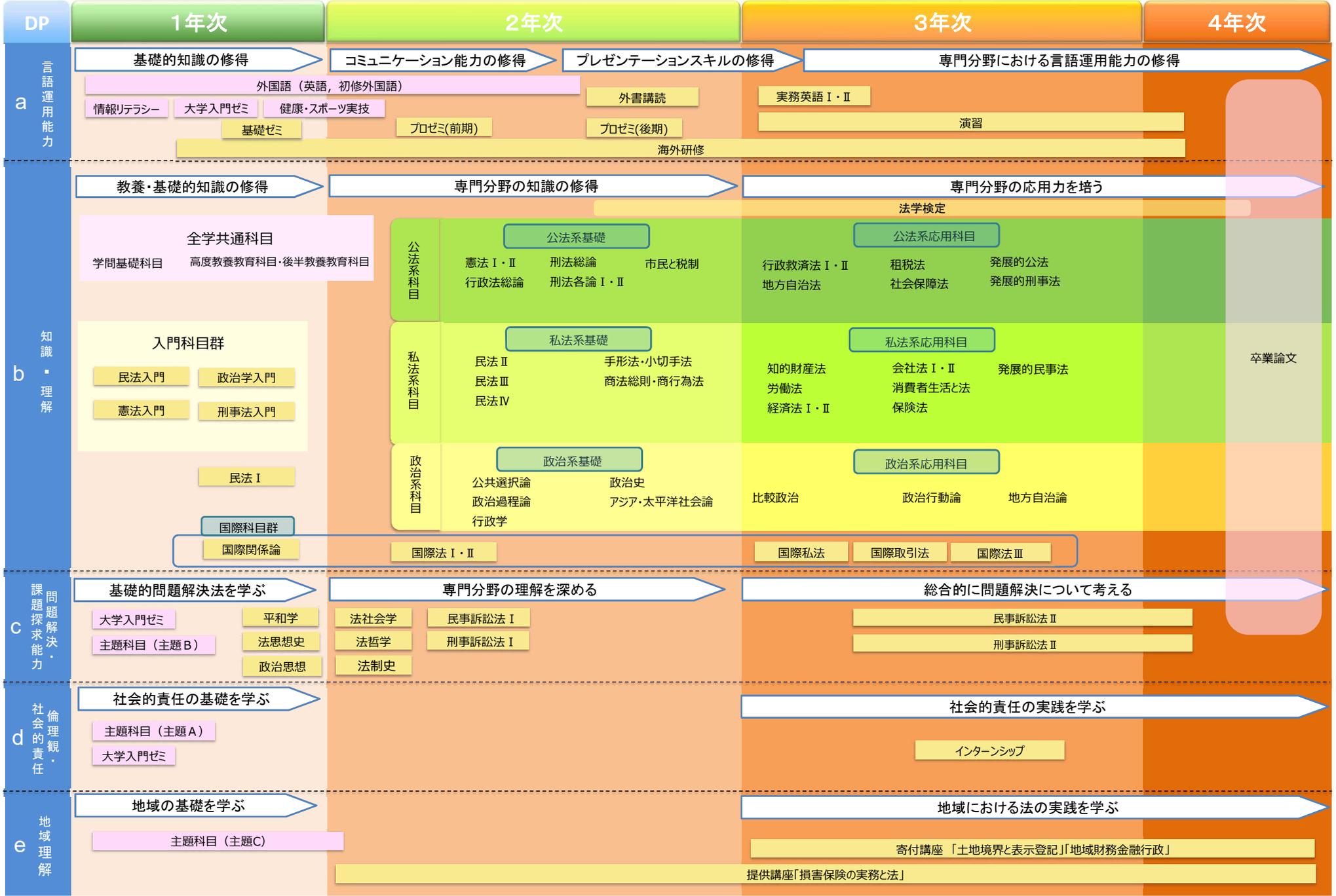


法学部カリキュラムマップ



：全学共通科目

その他：学部開設科目

ディプロマ・ポリシーの各項目の達成は、以下に示す体系的教育をもって実現します。

(昼間コース)

①言語運用能力

全学共通科目のコミュニケーション科目により、基礎となる外国語能力向上を図ります。続いて、学部開設科目では、「実務英語」「外書講読」「海外研修」により、より高度なコミュニケーション能力の習得に努めます。

さらに、法学・政治学に必要なコミュニケーション能力の向上を図るため、「大学入門ゼミ」および、法学部の特徴である少人数科目「基礎ゼミ」「プロゼミ(前期)」「プロゼミ(後期)」「演習」によって専門分野における言語運用能力の習得を図ります。一部の少人数教育では、社会問題に基づいた解決策を考える、法学的なPBL(Problem Based Learning)を行っています。

②知識・理解(21世紀型市民及び学士(法学)として)

全学共通科目では、幅広い知識を身につけます。主に学問基礎科目の履修によって、法学・政治学以外の分野にも幅広い知識を持ちます。

学部開設科目では、法学・政治学の基礎的知識の習得のため、まず、入門科目群(履修推奨科目)を学びます。2年次以降では、公法系科目(憲法、行政法系科目)、私法系科目(民法、商法系科目)、政治系科目を学び、専門的知識の習得、専門的応用力を養います。

同時に、「アジア・太平洋社会論」「政治史」「比較政治」や、「国際関係論」「国際法Ⅰ」「国際法Ⅱ」「国際法Ⅲ」「国際私法」「国際取引法」の履修によって、グローバルな場面にも対応できる専門知識を習得します。

③問題解決・課題探求能力

法学部では、問題解決、課題探求の力を養うために、4年一貫の少人数教育を取り入れています。特に、「大学入門ゼミ」では、様々な社会事象に対して考察を加えるための法学・政治学的なアプローチの方法を学んでいきます。

法学・政治学は、すべて社会に存在する実際的问题を解決する学問です。法学・政治学を学ぶことは、全体として、問題解決・課題探求能力の向上に役立ちます。中でも特に、「刑事訴訟法Ⅰ」「刑事訴訟法Ⅱ」「民事訴訟法Ⅰ」「民事訴訟法Ⅱ」のいわゆる訴訟法系科目は、問題解決の手続きそのものであり、専門的な問題解決について学ぶことになります。

また、「法哲学」「法社会学」「法制史」のいわゆる基礎法科目は、法の基礎となっている考え方、法が昔から抱えている問題などを学べ、課題探求能力の養成に役立ちます。

④倫理観・社会的責任

法は、最低限の倫理であり、法学を学ぶことは、全体として、倫理観・社会的責任の涵養

に役立ちます。そうして獲得された倫理観・社会的責任を、「インターンシップ」の中で実際に社会の現場で就労体験をして、実際の社会の中でどのように役立てるかを学びます。

このような能力は、全学共通科目主題 A「人生とキャリア」でも養われます。

⑤地域理解

全学共通科目の主題 C「地域理解」によって地域の問題の基礎を学びます。さらに、「寄付講座 土地境界と表示登記」「寄付講座 地域財務金融行政」「提供講座 損害保険の実務と法」によって、地域の法律実務家、金融実務家が直面する実践的問題について学んでいきます。